

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

石巻市国民健康保険事業

特 別 会 計

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 国民健康保険税	4,568,383	4,731,741	△163,358
2 使用料及び手数料	4,200	4,200	0
3 国庫支出金	4,818,221	4,882,307	△64,086
4 療養給付費等交付金	593,570	398,427	195,143
5 前期高齢者交付金	3,802,790	4,312,266	△509,476
6 県支出金	797,232	845,560	△48,328
7 共同事業交付金	2,255,760	2,210,269	45,491
8 財産収入	3,435	4,693	△1,258
9 繰入金	1,379,815	1,148,269	231,546
10 繰越金	1	1	0
11 諸収入	15,204	15,204	0
歳入合計	18,238,611	18,552,937	△314,326

国民健康保険事業特別会計

(歳出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 総務費	114,995	118,685	△3,690
2 保険給付費	12,629,651	12,681,944	△52,293
3 後期高齢者支援金等	2,031,651	2,354,242	△322,591
4 前期高齢者納付金等	3,691	7,522	△3,831
5 老人保健拠出金	15,034	30,200	△15,166
6 介護納付金	920,187	888,721	31,466
7 共同事業拠出金	2,255,768	2,210,277	45,491
8 保健事業費	215,418	207,872	7,546
9 基金積立金	3,435	4,693	△1,258
10 諸支出金	18,781	18,781	0
11 予備費	30,000	30,000	0
歳出合計	18,238,611	18,552,937	△314,326

(単位：千円)

本年度予算額の財源内訳				
特定財源				事業収入
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
	11,500		69,494	34,001
3,436,971	477,665		6,838,857	1,876,158
842,202	117,517		638,075	433,857
1,472	205			2,014
6,401	893			7,740
402,823	55,211		43,021	419,132
102,462	102,462		8	2,050,836
25,890	31,779			157,749
			3,435	
				18,781
				30,000
4,818,221	797,232		7,592,890	5,030,268

国民健康保険事業特別会計

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 一般被保険者国民健康保険税	4,232,562	4,554,589	△322,027

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 医療給付費分現年課税分	2,977,158	1 医療給付費分現年課税分(旧石巻市)	1,945,929
		イ 所得割額	1,383,920
		ロ 資産割額	209,559
		ハ 均等割額	801,320
		ニ 平等割額	476,599
		ホ 月割課税見込額	△24,000
		ヘ 賦課限度超過額等	244,142
		ト 減額分	324,116
		調定額{(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)-(ヘ+ト)}	2,279,140
		$2,279,140 \text{千円} \times 85.38\% = 1,945,929$	
		2 医療給付費分現年課税分(旧河北町)	219,095
		イ 所得割額	137,734
		ロ 資産割額	20,880
		ハ 均等割額	87,871
		ニ 平等割額	46,543
		ホ 月割課税見込額	0
		ヘ 賦課限度超過額等	15,042
		ト 減額分	32,556
		調定額{(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)-(ヘ+ト)}	245,430
		$245,430 \text{千円} \times 89.27\% = 219,095$	
		3 医療給付費分現年課税分(旧雄勝町)	100,543
		イ 所得割額	68,975
		ロ 資産割額	7,727
		ハ 均等割額	37,957
		ニ 平等割額	21,938
		ホ 月割課税見込額	0
		ヘ 賦課限度超過額等	16,244
		ト 減額分	14,562
		調定額{(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)-(ヘ+ト)}	105,791
		$105,791 \text{千円} \times 95.04\% = 100,543$	
		4 医療給付費分現年課税分(旧河南町)	329,200
		イ 所得割額	211,849
		ロ 資産割額	39,565
		ハ 均等割額	127,698
		ニ 平等割額	

国民健康保険事業特別会計

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較
1 一般被保険者国民健康保険税			

節		説明	
区分	金額		
		26.4千円×2,591世帯	68,402
		ホ 月割課税見込額	0
		へ 賦課限度超過額等	28,776
		ト 減額分	46,424
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (へ+ト) }	372,314
		372,314千円×88.42%=329,200	
5		医療給付費分現年課税分(旧桃生町)	149,231
		イ 所得割額	
		1,159,235千円×7.5/100	86,942
		ロ 資産割額	
		58,973千円×28.0/100	16,512
		ハ 均等割額	
		24.0千円×2,381人	57,144
		ニ 平等割額	
		25.8千円×1,172世帯	30,237
		ホ 月割課税見込額	0
		へ 賦課限度超過額等	8,140
		ト 減額分	20,151
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (へ+ト) }	162,544
		162,544千円×91.81%=149,231	
6		医療給付費分現年課税分(旧北上町)	75,348
		イ 所得割額	
		648,666千円×6.8/100	44,109
		ロ 資産割額	
		29,941千円×26.0/100	7,784
		ハ 均等割額	
		21.0千円×1,235人	25,935
		ニ 平等割額	
		24.0千円×569世帯	13,656
		ホ 月割課税見込額	0
		へ 賦課限度超過額等	5,238
		ト 減額分	8,407
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (へ+ト) }	77,839
		77,839千円×96.80%=75,348	
7		医療給付費分現年課税分(旧牡鹿町)	157,812
		イ 所得割額	
		1,514,012千円×8.2/100	124,148
		ロ 資産割額	
		29,912千円×29.0/100	8,674
		ハ 均等割額	
		24.6千円×2,127人	52,324
		ニ 平等割額	
		26.4千円×947世帯	25,000
		ホ 月割課税見込額	0
		へ 賦課限度超過額等	27,781
		ト 減額分	15,562
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (へ+ト) }	166,803
		166,803千円×94.61%=157,812	

国民健康保険事業特別会計

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

目	本年度	前年度	比較
1 一般被保険者国民健康保険税			

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 後期高齢者支援金分現年課税分	747,815	1 後期高齢者支援金分現年課税分 (旧石巻市)	488,563
		イ 所得割額	
		16,877,079千円×2.1/100	354,418
		ロ 資産割額	
		722,619千円×7.0/100	50,583
		ハ 均等割額	
		6.0千円×32,574人	195,444
		ニ 平等割額	
		6.6千円×18,053世帯	119,149
		ホ 月割課税見込額	△6,000
		ヘ 賦課限度超過額等	61,483
		ト 減額分	79,889
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }	572,222
		572,222千円×85.38%=488,563	
		2 後期高齢者支援金分現年課税分 (旧河北町)	55,129
		イ 所得割額	
		1,679,694千円×2.1/100	35,273
		ロ 資産割額	
		72,001千円×7.0/100	5,040
		ハ 均等割額	
		6.0千円×3,572人	21,432
		ニ 平等割額	
		6.6千円×1,763世帯	11,635
		ホ 月割課税見込額	0
		ヘ 賦課限度超過額等	3,605
		ト 減額分	8,019
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }	61,756
		61,756千円×89.27%=55,129	
		3 後期高齢者支援金分現年課税分 (旧雄勝町)	25,245
		イ 所得割額	
		841,167千円×2.1/100	17,664
		ロ 資産割額	
		26,647千円×7.0/100	1,865
		ハ 均等割額	
		6.0千円×1,543人	9,258
		ニ 平等割額	
		6.6千円×831世帯	5,484
		ホ 月割課税見込額	0
		ヘ 賦課限度超過額等	4,117
		ト 減額分	3,591
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }	26,563
		26,563千円×95.04%=25,245	
		4 後期高齢者支援金分現年課税分 (旧河南町)	82,496
		イ 所得割額	
		2,583,528千円×2.1/100	54,254
		ロ 資産割額	
		136,434千円×7.0/100	9,550
		ハ 均等割額	
		6.0千円×5,191人	31,146
		ニ 平等割額	

国民健康保険事業特別会計

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

目	本年度	前年度	比較
1 一般被保険者国民健康保険税			

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		6.6千円×2,591世帯	17,100
		ホ 月割課税見込額	0
		ハ 賦課限度超過額等	7,313
		ト 減額分	11,436
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }	93,301
		93,301千円×88.42%=82,496	
		5 後期高齢者支援金分現年課税分(旧桃生町)	37,682
		イ 所得割額	
		1,159,235千円×1.9/100	22,025
		ロ 資産割額	
		58,973千円×7.0/100	4,128
		ハ 均等割額	
		6.0千円×2,381人	14,286
		ニ 平等割額	
		6.6千円×1,172世帯	7,735
		ホ 月割課税見込額	0
		ハ 賦課限度超過額等	2,046
		ト 減額分	5,084
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }	41,044
		41,044千円×91.81%=37,682	
		6 後期高齢者支援金分現年課税分(旧北上町)	18,905
		イ 所得割額	
		648,666千円×1.7/100	11,027
		ロ 資産割額	
		29,941千円×7.0/100	2,095
		ハ 均等割額	
		5.4千円×1,235人	6,669
		ニ 平等割額	
		5.4千円×569世帯	3,072
		ホ 月割課税見込額	0
		ハ 賦課限度超過額等	1,279
		ト 減額分	2,054
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }	19,530
		19,530千円×96.80%=18,905	
		7 後期高齢者支援金分現年課税分(旧杜鹿町)	39,795
		イ 所得割額	
		1,514,012千円×2.1/100	31,794
		ロ 資産割額	
		29,912千円×7.0/100	2,093
		ハ 均等割額	
		6.0千円×2,127人	12,762
		ニ 平等割額	
		6.6千円×947世帯	6,250
		ホ 月割課税見込額	0
		ハ 賦課限度超過額等	7,001
		ト 減額分	3,835
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }	42,063
		42,063千円×94.61%=39,795	

国民健康保険事業特別会計

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

目	本年度	前年度	比較
1 一般被保険者国民健康保険税			

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
3 介護納付金分現年課税分	267,488	1 介護納付金分現年課税分(旧石巻市) 154,398
		イ 所得割額 104,964
		7,497,485千円×1.4/100
		ロ 資産割額 18,127
		283,239千円×6.4/100
		ハ 均等割額 71,689
		6.6千円×10,862人
		ニ 平等割額 37,027
		4.2千円×8,816世帯
		ホ 月割課税見込額 △3,000
		ハ 賦課限度超過額等 17,743
		ト 減額分 24,005
		調定額{(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)-(へ+ト)} 187,059
		187,059千円×82.54%=154,398
		2 介護納付金分現年課税分(旧河北町) 24,319
		イ 所得割額 14,780
		1,055,761千円×1.4/100
		ロ 資産割額 2,245
		35,084千円×6.4/100
		ハ 均等割額 9,339
		6.6千円×1,415人
		ニ 平等割額 4,519
		4.2千円×1,076世帯
		ホ 月割課税見込額 0
		ハ 賦課限度超過額等 967
		ト 減額分 2,625
		調定額{(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)-(へ+ト)} 27,291
		27,291千円×89.11%=24,319
		3 介護納付金分現年課税分(旧雄勝町) 9,522
		イ 所得割額 6,498
		464,169千円×1.4/100
		ロ 資産割額 564
		8,827千円×6.4/100
		ハ 均等割額 3,465
		6.6千円×5,255人
		ニ 平等割額 1,755
		4.2千円×418世帯
		ホ 月割課税見込額 0
		ハ 賦課限度超過額等 1,032
		ト 減額分 1,047
		調定額{(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)-(へ+ト)} 10,203
		10,203千円×93.33%=9,522
		4 介護納付金分現年課税分(旧河南町) 34,299
		イ 所得割額 21,138
		1,509,916千円×1.4/100
		ロ 資産割額 4,117
		64,334千円×6.4/100
		ハ 均等割額 13,417
		6.6千円×2,033人
		ニ 平等割額

国民健康保険事業特別会計

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

目	本年度	前年度	比較
1 一般被保険者国民健康保険税			

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		4. 2千円×1, 524世帯	6, 400
		ホ 月割課税見込額	0
		へ 賦課限度超過額等	2, 256
		ト 減額分	3, 724
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (へ+ト) }	39, 092
		39, 092千円×87. 74%=34, 299	
		5 介護納付金分現年課税分 (旧桃生町)	19,066
		イ 所得割額	
		788, 487千円×1. 4/100	11, 038
		ロ 資産割額	
		30, 659千円×6. 4/100	1, 962
		ハ 均等割額	
		6, 6千円×1, 031人	6, 804
		ニ 平等割額	
		4. 2千円×750世帯	3, 150
		ホ 月割課税見込額	0
		へ 賦課限度超過額等	406
		ト 減額分	1, 701
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (へ+ト) }	20, 847
		20, 847千円×91. 46%=19, 066	
		6 介護納付金分現年課税分 (旧北上町)	9,221
		イ 所得割額	
		397, 039千円×1. 4/100	5, 558
		ロ 資産割額	
		13, 587千円×6. 4/100	869
		ハ 均等割額	
		6, 6千円×484人	3, 194
		ニ 平等割額	
		4. 2千円×329世帯	1, 381
		ホ 月割課税見込額	0
		へ 賦課限度超過額等	569
		ト 減額分	818
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (へ+ト) }	9, 615
		9, 615千円×95. 91%=9, 221	
		7 介護納付金分現年課税分 (旧牡鹿町)	16,663
		イ 所得割額	
		855, 587千円×1. 4/100	11, 978
		ロ 資産割額	
		14, 948千円×6. 4/100	956
		ハ 均等割額	
		6, 6千円×803人	5, 299
		ニ 平等割額	
		4. 2千円×564世帯	2, 368
		ホ 月割課税見込額	0
		へ 賦課限度超過額等	1, 502
		ト 減額分	1, 309
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (へ+ト) }	17, 790
		17, 790千円×93. 67%=16, 663	

国民健康保険事業特別会計

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較
1 一般被保険者国民健康保険税			
2 退職被保険者等国民健康保険税	335,821	177,152	158,669

節		説明	
区分	金額		
4 医療給付費分滞納繰越分	211,737	1 医療給付費分滞納繰越分 (旧石巻市)	164,958
		1,963,790千円× 8.40%	
		2 医療給付費分滞納繰越分 (旧河北町)	10,158
		91,517千円× 11.10%	
		3 医療給付費分滞納繰越分 (旧雄勝町)	2,335
		28,839千円× 8.10%	
		4 医療給付費分滞納繰越分 (旧河南町)	19,043
165,592千円× 11.50%			
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	10,207	5 医療給付費分滞納繰越分 (旧桃生町)	9,500
		56,551千円× 16.80%	
		6 医療給付費分滞納繰越分 (旧北上町)	755
		12,589千円× 6.00%	
		7 医療給付費分滞納繰越分 (旧牡鹿町)	4,988
		32,820千円× 15.20%	
		1 後期高齢者支援金分滞納繰越分 (旧石巻市)	7,398
88,079千円× 8.40%			
6 介護納付金分滞納繰越分	18,157	2 後期高齢者支援金分滞納繰越分 (旧河北町)	684
		6,169千円× 11.10%	
		3 後期高齢者支援金分滞納繰越分 (旧雄勝町)	127
		1,580千円× 8.10%	
		4 後期高齢者支援金分滞納繰越分 (旧河南町)	1,087
		9,453千円× 11.50%	
		5 後期高齢者支援金分滞納繰越分 (旧桃生町)	560
3,339千円× 16.80%			
1 医療給付費分現年課税分	219,350	6 後期高齢者支援金分滞納繰越分 (旧北上町)	32
		543千円× 6.00%	
		7 後期高齢者支援金分滞納繰越分 (旧牡鹿町)	319
		2,102千円× 15.20%	
		1 介護納付金分滞納繰越分 (旧石巻市)	13,310
		166,375千円× 8.00%	
		2 介護納付金分滞納繰越分 (旧河北町)	1,083
10,415千円× 10.40%			
3 介護納付金分滞納繰越分 (旧雄勝町)	246		
3,195千円× 7.70%			
4 介護納付金分滞納繰越分 (旧河南町)	1,765		
16,048千円× 11.00%			
5 介護納付金分滞納繰越分 (旧桃生町)	1,079		
6,064千円× 17.80%			
6 介護納付金分滞納繰越分 (旧北上町)	74		
1,772千円× 4.20%			
7 介護納付金分滞納繰越分 (旧牡鹿町)	600		
3,682千円× 16.30%			
1 医療給付費分現年課税分	219,350	1 医療給付費分現年課税分 (旧石巻市)	148,485
		イ 所得割額	
		1,302,405千円× 8.2/100	106,797
		ロ 資産割額	
		48,671千円× 29.0/100	14,114
		ハ 均等割額	
		24.6千円× 1,283人	31,561
		ニ 平等割額	
		26.4千円× 788世帯	20,803
		ホ 月割課税見込額	△2,400
		ヘ 賦課限度超過額等	7,319

国民健康保険事業特別会計

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

目	本年度	前年度	比較
2 退職被保険者等国民健康保険税			

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		ト 減額分 8,057
		調定額{(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト)} 155,499
		155,499千円×95.49%=148,485
		2 医療給付費分現年課税分(旧河北町) 15,038
		イ 所得割額
		99,128千円×8.2/100 8,128
		ロ 資産割額
		4,348千円×29.0/100 1,260
		ハ 均等割額
		24.6千円×167人 4,108
		ニ 平等割額
		26.4千円×118世帯 3,115
		ホ 月割課税見込額 0
		ヘ 賦課限度超過額等 136
		ト 減額分 1,119
		調定額{(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト)} 15,356
		15,356千円×97.93%=15,038
		3 医療給付費分現年課税分(旧雄勝町) 11,840
		イ 所得割額
		125,721千円×8.2/100 10,309
		ロ 資産割額
		2,114千円×29.0/100 613
		ハ 均等割額
		24.6千円×79人 1,943
		ニ 平等割額
		26.4千円×49世帯 1,293
		ホ 月割課税見込額 0
		ヘ 賦課限度超過額等 1,268
		ト 減額分 450
		調定額{(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト)} 12,440
		12,440千円×95.18%=11,840
		4 医療給付費分現年課税分(旧河南町) 21,996
		イ 所得割額
		156,670千円×8.2/100 12,846
		ロ 資産割額
		9,375千円×29.0/100 2,718
		ハ 均等割額
		24.6千円×224人 5,510
		ニ 平等割額
		26.4千円×136世帯 3,590
		ホ 月割課税見込額 0
		ヘ 賦課限度超過額等 472
		ト 減額分 1,567
		調定額{(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト)} 22,625
		22,625千円×97.22%=21,996
		5 医療給付費分現年課税分(旧桃生町) 10,680
		イ 所得割額
		69,663千円×7.5/100 5,224
		ロ 資産割額

国民健康保険事業特別会計

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較
2 退職被保険者等国民健康保険税			

節		説明	
区分	金額		
		4, 694千円×28. 0/100	1, 314
		ハ 均等割額	
		24. 0千円×132人	3, 168
		ニ 平等割額	
		25. 8千円×83世帯	2, 141
		ホ 月割課税見込額	0
		ハ 賦課限度超過額等	100
		ト 減額分	907
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }	10, 840
		10, 840千円×98. 53%=10, 680	
		6 医療給付費分現年課税分 (旧北上町)	2,223
		イ 所得割額	
		14, 104千円×6. 8/100	959
		ロ 資産割額	
		987千円×26. 0/100	256
		ハ 均等割額	
		21. 0千円×40人	840
		ニ 平等割額	
		24. 0千円×23世帯	552
		ホ 月割課税見込額	0
		ハ 賦課限度超過額等	3
		ト 減額分	381
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }	2, 223
		2, 223千円×100. 00%=2, 223	
		7 医療給付費分現年課税分 (旧社鹿町)	9,088
		イ 所得割額	
		81, 786千円×8. 2/100	6, 706
		ロ 資産割額	
		1, 913千円×29. 0/100	554
		ハ 均等割額	
		24. 6千円×73人	1, 795
		ニ 平等割額	
		26. 4千円×47世帯	1, 240
		ホ 月割課税見込額	0
		ハ 賦課限度超過額等	654
		ト 減額分	394
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }	9, 247
		9, 247千円×98. 29%=9, 088	
2 後期高齢者 支援金分現 年課税分	55,264		
		1 後期高齢者支援金分現年課税分 (旧石巻市)	37,428
		イ 所得割額	
		1, 302, 405千円×2. 1/100	27, 350
		ロ 資産割額	
		48, 671千円×7. 0/100	3, 406
		ハ 均等割額	
		6. 0千円×1, 283人	7, 698
		ニ 平等割額	
		6. 6千円×788世帯	5, 200
		ホ 月割課税見込額	△600
		ハ 賦課限度超過額等	1, 875
		ト 減額分	1, 983

国民健康保険事業特別会計

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

目	本年度	前年度	比較
2 退職被保険者等国民健康保険税			

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }
		39,196千円×95.49%=37,428
		2 後期高齢者支援金分現年課税分 (旧河北町) 3,777
		イ 所得割額
		99,128千円×2.1/100
		ロ 資産割額 2,081
		4,348千円×7.0/100
		ハ 均等割額 304
		6.0千円×167人
		ニ 平等割額 1,002
		6.6千円×118世帯
		ホ 月割課税見込額 778
		ヘ 賦課限度超過額等 0
		ト 減額分 33
		275
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }
		3,857
		3,857千円×97.93%=3,777
		3 後期高齢者支援金分現年課税分 (旧雄勝町) 2,998
		イ 所得割額
		125,721千円×2.1/100
		ロ 資産割額 2,640
		2,114千円×7.0/100
		ハ 均等割額 147
		6.0千円×79人
		ニ 平等割額 474
		6.6千円×49世帯
		ホ 月割課税見込額 323
		ヘ 賦課限度超過額等 0
		ト 減額分 323
		111
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }
		3,150
		3,150千円×95.18%=2,998
		4 後期高齢者支援金分現年課税分 (旧河南町) 5,520
		イ 所得割額
		156,670千円×2.1/100
		ロ 資産割額 3,290
		9,375千円×7.0/100
		ハ 均等割額 656
		6.0千円×224人
		ニ 平等割額 1,344
		6.6千円×136世帯
		ホ 月割課税見込額 897
		ヘ 賦課限度超過額等 0
		ト 減額分 124
		385
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }
		5,678
		5,678千円×97.22%=5,520
		5 後期高齢者支援金分現年課税分 (旧桃生町) 2,694
		イ 所得割額
		69,663千円×1.9/100
		ロ 資産割額 1,323
		4,694千円×7.0/100
		328

国民健康保険事業特別会計

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

目	本年度	前年度	比較
2 退職被保険者等国民健康保険税			

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		ハ 均等割額 6.0千円×132人 792
		ニ 平等割額 6.6千円×83世帯 547
		ホ 月割課税見込額 0
		ヘ 賦課限度超過額等 27
		ト 減額分 228
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }
		2,735千円×98.53%=2,694
		6 後期高齢者支援金分現年課税分(旧北上町) 553
		イ 所得割額 14,104千円×1.7/100 239
		ロ 資産割額 987千円×7.0/100 69
		ハ 均等割額 5.4千円×40人 216
		ニ 平等割額 5.4千円×23世帯 124
		ホ 月割課税見込額 0
		ヘ 賦課限度超過額等 2
		ト 減額分 93
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }
		553千円×100.00%=553
		7 後期高齢者支援金分現年課税分(旧社鹿町) 2,294
		イ 所得割額 81,786千円×2.1/100 1,717
		ロ 資産割額 1,913千円×7.0/100 133
		ハ 均等割額 6.0千円×73人 438
		ニ 平等割額 6.6千円×47世帯 310
		ホ 月割課税見込額 0
		ヘ 賦課限度超過額等 168
		ト 減額分 96
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }
		2,334千円×98.29%=2,294
3 介護納付金分現年課税分	41,968	1 介護納付金分現年課税分(旧石巻市) 28,205
		イ 所得割額 1,298,631千円×1.4/100 18,180
		ロ 資産割額 48,562千円×6.4/100 3,107
		ハ 均等割額 6.6千円×1,251人 8,256
		ニ 平等割額 4.2千円×772世帯 3,242
		ホ 月割課税見込額 △300
		ヘ 賦課限度超過額等 956
		ト 減額分 1,960
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }
		29,569

国民健康保険事業特別会計

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

目	本年度	前年度	比較
2 退職被保険者等国民健康保険税			

(単位：千円)

節		説明	金額
区分	金額		
		29,569千円×95.39%=28,205	
		2 介護納付金分現年課税分(旧河北町)	2,890
		イ 所得割額	
		99,128千円×1.4/100	1,387
		ロ 資産割額	
		4,348千円×6.4/100	278
		ハ 均等割額	
		6.6千円×164人	1,082
		ニ 平等割額	
		4.2千円×117世帯	491
		ホ 月割課税見込額	0
		ヘ 賦課限度超過額等	7
		ト 減額分	280
		調定額{(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)-(ヘ+ト)}	2,951
		2,951千円×97.95%=2,890	
		3 介護納付金分現年課税分(旧雄勝町)	2,225
		イ 所得割額	
		125,721千円×1.4/100	1,760
		ロ 資産割額	
		2,114千円×6.4/100	135
		ハ 均等割額	
		6.6千円×75人	495
		ニ 平等割額	
		4.2千円×47世帯	197
		ホ 月割課税見込額	0
		ヘ 賦課限度超過額等	140
		ト 減額分	105
		調定額{(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)-(ヘ+ト)}	2,342
		2,342千円×95.02%=2,225	
		4 介護納付金分現年課税分(旧河南町)	4,258
		イ 所得割額	
		156,670千円×1.4/100	2,193
		ロ 資産割額	
		9,375千円×6.4/100	600
		ハ 均等割額	
		6.6千円×219人	1,445
		ニ 平等割額	
		4.2千円×134世帯	562
		ホ 月割課税見込額	0
		ヘ 賦課限度超過額等	45
		ト 減額分	376
		調定額{(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)-(ヘ+ト)}	4,379
		4,379千円×97.25%=4,258	
		5 介護納付金分現年課税分(旧桃生町)	2,136
		イ 所得割額	
		69,291千円×1.4/100	970
		ロ 資産割額	
		4,694千円×6.4/100	300
		ハ 均等割額	
		6.6千円×121人	798
		ニ 平等割額	
		4.2千円×78世帯	327
		ホ 月割課税見込額	0
		ヘ 賦課限度超過額等	15

国民健康保険事業特別会計

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較
2 退職被保険者等国民健康保険税			

節		説明	
区分	金額		
		ト 減額分	213
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }	2,167
		2,167千円×98.60%=2,136	
		6 介護納付金分現年課税分 (旧北上町)	486
		イ 所得割額	
		14,104千円×1.4/100	197
		ロ 資産割額	
		987千円×6.4/100	63
		ハ 均等割額	
		6.6千円×37人	244
		ニ 平等割額	
		4.2千円×22世帯	92
		ホ 月割課税見込額	0
		ヘ 賦課限度超過額等	1
		ト 減額分	109
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }	486
		486千円×100.00%=486	
		7 介護納付金分現年課税分 (旧社鹿町)	1,768
		イ 所得割額	
		81,786千円×1.4/100	1,145
		ロ 資産割額	
		1,913千円×6.4/100	122
		ハ 均等割額	
		6.6千円×69人	455
		ニ 平等割額	
		4.2千円×45世帯	189
		ホ 月割課税見込額	0
		ヘ 賦課限度超過額等	47
		ト 減額分	67
		調定額 { (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) - (ヘ+ト) }	1,797
		1,797千円×98.41%=1,768	
4 医療給付費分滞納繰越分	17,548	1 医療給付費分滞納繰越分 (旧石巻市)	15,908
		120,516千円×13.20%	
		2 医療給付費分滞納繰越分 (旧河北町)	163
		2,444千円×6.70%	
		3 医療給付費分滞納繰越分 (旧雄勝町)	460
		4,467千円×10.30%	
		4 医療給付費分滞納繰越分 (旧河南町)	827
		6,514千円×12.70%	
		5 医療給付費分滞納繰越分 (旧桃生町)	93
		353千円×26.50%	
		6 医療給付費分滞納繰越分 (旧北上町)	33
		109千円×31.10%	
		7 医療給付費分滞納繰越分 (旧社鹿町)	64
		322千円×20.10%	
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	198	1 後期高齢者支援金分滞納繰越分 (旧石巻市)	171
		1,298千円×13.20%	
		2 後期高齢者支援金分滞納繰越分 (旧河北町)	3
		49千円×6.70%	
		3 後期高齢者支援金分滞納繰越分 (旧雄勝町)	6
		63千円×10.30%	
		4 後期高齢者支援金分滞納繰越分 (旧河南町)	13

国民健康保険事業特別会計

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

(単位: 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較
2 退職被保険者等国民健康保険税			
計	4,568,383	4,731,741	△163,358

節		説 明	
区 分	金 額		
		105千円×12.70%	
		5 後期高齢者支援金分滞納繰越分(旧桃生町)	3
		12千円×26.50%	
		6 後期高齢者支援金分滞納繰越分(旧牡鹿町)	2
		10千円×20.10%	
6 介護納付金分滞納繰越分	1,493	1 介護納付金分滞納繰越分(旧石巻市)	1,336
		11,134千円×12.00%	
		2 介護納付金分滞納繰越分(旧河北町)	17
		143千円×11.90%	
		3 介護納付金分滞納繰越分(旧雄勝町)	69
		334千円×20.70%	
		4 介護納付金分滞納繰越分(旧河南町)	59
		863千円×6.90%	
		5 介護納付金分滞納繰越分(旧桃生町)	10
		23千円×45.10%	
		6 介護納付金分滞納繰越分(旧北上町)	1
		5千円×33.70%	
		7 介護納付金分滞納繰越分(旧牡鹿町)	1
		18千円×6.90%	

国民健康保険事業特別会計